

指定管理者の指定について（港区立障害者グループホーム高浜）

本案は、障害者グループホーム高浜の指定管理者を指定するものです。

【内容】

○対象施設

名 称	位 置
港区立障害者グループホーム高浜	港区芝浦四丁目3番28号

○指定管理者 港区芝五丁目27番1号三田SSビル
特定非営利活動法人MOTHER12

○指定の期間 令和8年1月1日から令和17年3月31日まで

※令和8年1月1日に新たに設置する施設です。

【施設完成予定図】

障害者グループホーム高浜は、建物6階に設置

